

東峰村社協だより

第114号
令和7年11月15日号
東峰村社会福祉協議会
事務局（喜楽来館内）
☎ 0946-74-2012

寄付金

令和7年9月13日より令和7年11月13日までの間に、次の方々よりご寄付をいただきました。深く感謝申し上げます。

◎香典返し寄付

- ・小石原南区 宝ヶ谷 妙隆寺 中野 前良 様（故 前徳 様）
- ・小石原南区 南の原 手嶋 順介 様（故 タツミ 様）
- ・中原地区 真加田 眞田 信明 様（故 順子 様）
- ・大行司地区 大行司東一 井上 能成 様（故 小千枝 様）

故人となられました方々のご冥福をお祈りいたします。

この寄付金は、村内の社会福祉事業のために大切に活用させていただきます。



東峰村秋まつりでの赤い羽根共同募金活動にご協力くださり、ありがとうございました！

6年ぶりの開催となった東峰村秋まつりにて、赤い羽根共同募金活動を行いました。皆さまから寄せられた募金は、東峰村の様々な地域活動に活かされます。募金は12月末まで続きますので、引き続き、ご協力お願いいたします。

地域福祉セミナーのお知らせ

東峰村社協では、より暮らしやすい東峰村にしていけるために、毎月1回、地域福祉セミナーを開催しています。このセミナーでは、困る前に一緒に考えたり、困ったときの相談場所を知ることができるきっかけにもなりますので、ぜひ、ご参加ください。たくさんのご参加を心よりお待ちしております。

【11月の地域福祉セミナー】

日時：令和7年11月27日（木）
13時30分～15時まで（90分）
テーマ：日常生活自立支援事業と
成年後見制度について
講師：福岡県社会福祉協議会
笠野 恵理 氏

場所：いずみ館 ボランティア室

【12月の地域福祉セミナー】

日時：令和7年12月24日（水）
13時30分～15時まで（90分）
テーマ：身元保証支援について
講師：一般社団法人 生活支援センター 結
代表理事 永田 啓造 氏
場所：いずみ館 ボランティア室

※いずれも参加される場合は、東峰村社協（☎74-2012）までご連絡ください。
また、セミナーの際に、無料の介護相談も開催しています。そちらもぜひご利用ください。

「心配ごと相談所」の開設について

住民の方々が抱える困りごとや日常生活上の様々な悩みごとについての相談、また身近な暮らしの中で国の行政機関に関する苦情の相談などその他心配ごとのある方は、遠慮なくご相談ください。

相談に応じられる方々は、民生委員児童委員・人権擁護委員・行政相談員の方々です。また、司法書士の方にも相談に応じていただけます。相談は無料で秘密は固く守られます。詳しい開催内容につきましては、東峰テレビでお知らせいたします。

相談日	場所	相談時間
12月10日	いずみ館	10時～正午
3月11日	喜楽来館	10時～正午

「介護のお仕事復帰セミナー」

- 日時 福岡地区 令和7年12月18日（木）
北九州地区 令和7年12月21日（日）
午前11時～午後4時まで
- 会場 福岡地区 クローバープラザ（春日市）
北九州地区 ウェルとばた（北九州市）
- 内容 介護における基本動作から実践的動作までを実技を通して再確認します
- 対象 介護福祉士か介護関係研修課程修了者で、介護分野に就業していない方（各地区定員40名先着順）
- 参加費 無料
- 問い合わせ 福岡県社会福祉協議会
施設・人材・研修部 福祉人材センター
TEL 092（584）3310



この広報誌は共同募金の配分金を受けて発行しています。

高齢者大学の開催

11月11日（火）、日帰り研修にて熊本県・阿蘇に行きました。研修先の熊本地震災災ミュージアムでは、平成28年4月に発生した熊本地震の震災遺物やシアターを見て、当時の被害状況や発災後の取り組みを学ぶことができました。また、展示物を見るだけでなく、ガイドの方からの実体験を踏まえたお話に、参加者の皆さんは興味深く耳を傾けておられました。その際、説明のなかに、『熊本では大きな地震が来ることはないだろうと思っていた』という言葉があり、印象に残るとともに、改めて災害はいつ起こるか分からないからこそ、備えが大切だと感じました。東峰村も、これまで大きな地震の経験はないものの、西山断層帯があり、安心はできません。だからこそ、日頃の備えが重要です。例えば、地震に対する10の備えでは、家具の固定化や消火器、非常食などの事前準備、避難経路の確認が挙げられています。家族みんなで定期的に確認する機会をもつことをお勧めします。

また、『奇跡の集落』と呼ばれた西原村では、熊本地震の際、34棟中30棟が全壊、9人が家の下敷きになりましたが、住民同士が屋根をのこぎりで切るなどして全員救出したことで知られています。これは、日頃から地区での付き合いを大切にしていたことや、定期的な訓練が活かされた結果、起こせた奇跡です。これは災害時だけでなく、平常時からつながり、非常時にも安心できる地域にしていけるための大きなヒントになるのではないのでしょうか。



旧 東海大学 阿蘇校舎



地震で現れた、地表地震断層

ミニシルバー人材センター会員募集

あなたの豊富な経験や知識、

技能をいかしませんか？

東峰村ミニシルバー人材センターでは、村内に居住する健康で働く意欲のある、おおむね60歳以上の方を対象に会員を募集します。

豊富な経験や知識をいかし、生きがいづくりや仲間づくり、地域社会の活性化に貢献してみませんか。

◆会員になるには

東峰村にお住まいで、おおむね60歳以上の健康で働く意欲のある方。（入会時に年会費千円が必要です）

◆仕事の内容について

地域の家庭や、企業、公共団体などから依頼された仕事をセンターが請負、会員の方へ依頼します。

会員は、引き受けた仕事を完成または遂行し、その仕事の内容によって配分金を受け取ります。

主に、草刈り作業や庭周りの除草作業を行っています。

◆お問い合わせ

東峰村ミニシルバー人材センター

（事務局：東峰村社会福祉協議会）



地域福祉セミナーの開催

10月30日（木）、いずみ館にて、司法書士の本田久美子さんをお招きし、『相続登記の申請義務化』をテーマにご講演いただきました。相続登記は令和6年4月に義務化されているものの、社協の開催する心配ごと相談でも、『どのように手続きをすればよいか分からない』といったご相談をよくいただきます。そこで、本講座では『自分で登記申請の手続きができる』を目標に、法務省作成の登記手続ハンドブックを活用し、学びました。

◆相続登記完了までの5つのステップ◆

【ステップ①戸籍の証明書の取得】まずは相続の開始の証明と法定相続人を特定するための戸籍の証明書が必要です。戸籍の証明書はそれぞれの戸籍ごとに、本籍のある市区町村へ請求します。

【ステップ②遺産分割協議書の作成】協議による土地・建物の所有者の確定とそれを確認できる書面の作成が必要です。

【ステップ③登記申請書の作成】登記申請書は手書きでもパソコンでも可能ですが、A4の用紙に縦置き・横書きで片面印刷をするなど細かなルールに従い、作成する必要があります。

【ステップ④登記申請書の提出】申請書は申請する不動産の所在地を管轄する法務局の窓口に参加するか、郵送することによって提出ができます。

【ステップ⑤登記完了】法務局より登記完了証等が交付されると、それで終了となります。

相続登記は義務化された令和6年4月以前に開始したものの登記が必要です。一人で悩まれる前に、一度、心配ごと相談会に来てみませんか。お待ちしております。

東峰学園での福祉教育の開催

11月6日（木）、東峰学園にて7年生の皆さんに向けて、『みんなでたのしもう大作戦！』だれもがたのしめるヒント講座』と題し、福祉についてのお話をさせていただきました。7年生は毎年、村内にある高齢者施設、清和園と宝珠の郷へ訪問し、高齢者との交流をされています。そこで、高齢者も、7年生も、誰もが楽しめるよう、高齢者とお話する際のポイントやレクリエーションの工夫と一緒に学びました。例えば、誰もが簡単に理解できるルール、道具の大きさや使いやすさを変えるなどの工夫で、高齢者であっても、障がいがあっても、みんな楽しめる遊びとなることをお伝えしました。また、今年、初めて東京にて開催されるデフリンピック（国際的な、きこえない・きこえにくい人のためのオリンピック）を例に、普段、7年生の皆さんが経験したことのあるスポーツ種目に対しての、デフリンピックでの工夫を紹介しました。この機会でも、7年生は、「ちよつとやり方を変えたら、みんなと同じように遊べる」といった気づきも得ることが出ていました。福祉教育は自分以外の誰かを知り、自分も、他者も、大切にできるきっかけとなります。ぜひ、みなさんも『自分以外のだれか』について知ってみる機会を作りませんか。



東峰村社協公式YouTube開設

令和7年10月、東峰村社協公式YouTubeを開設しました。初回となる動画『東峰村にみんなのコンビニができるまでパート1』は、東峰村食品アクセス緊急対策協議会協議会あため、東峰村のこうなったらいいなをみんなで語る会をみなさんに紹介していく予定です。また、来年、オープン予定のコンビニも、東峰村のみなんで支えて、村のみんなの暮らしも支えてもらえる形を目指しています。そうなるためには、村のみなさんの声やコンビニが出来るまでのワクワク楽しみに待つ気持ちが大切です。コンビニオープンまでの期間、東峰村の暮らしがより豊かになるよう、地域協議会に村の皆さんの声をたくさん届けてください。

灯りがほしい場所

～買い物の難しさと、暮らしの“いま”～

東峰村食品アクセス緊急対策協議会
あため 東峰村のこうなったらいいなをみんなで語る会



こちらより
ご覧いただけます。

朝倉郡身体障がい者福祉協会

グラウンドゴルフ大会

11月5日（水）に緑とスポーツのふれあい広場（筑前町）で、朝倉郡身体障がい者福祉協会のグラウンドゴルフ大会が開催されました。筑前町より14名、東峰村から9名参加し総勢23名でプレーを楽しみました。この大会は、会員相互の親睦を目的に毎年開催しています。また、東峰村身体障がい者福祉協会では、会員の募集を行っていますので、入会希望の方は社協へご連絡ください。



健康運動教室の開催

10月8日（水）に鶴窓会、10月23日（木）に長生会で「健康運動教室」を開催しました。講師には原鶴温泉病院の作業療法士をお迎えし「フレイル予防（加齢に伴う心身の衰えを防ぐこと）」をテーマに、分かりやすい講義と家庭でも取り入れられる軽体操を行いました。健康維持への意識を高める良い機会となり、これから健康でいきいきとした毎日を送るよう、フレイル予防に取り組んでいきます。



シルバークッキング教室の開催

シニアクラブ連合会との共催により、各単位クラブ8ヶ所で「シルバークッキング教室」を各地区の公民館で開催しています。9月11日に長命会、10月15日に福寿会、10月30日に寿会、11月13日に大原会で開催しました。講師には管理栄養士の床嶋純子先生をお迎えし、「フレイル（虚弱）予防」をテーマに、食事や生活習慣の大切さについてわかりやすくお話しいただいたあと栄養バランスのとれたメニューを調理し、みんなで会食を楽しみました。



敬老の日を祝し記念品の贈呈

9月15日から21日までの1週間、老人の日・老人週間にあわせ、各地で高齢者の長寿を祝福する記念行事が行われています。社会福祉協議会では村との共催で、70歳になられた方、77歳、88歳、100歳以上の方々へ長寿を祝福し記念品の贈呈を行いました。



福岡県社会福祉大会の開催

10月31日（金）、春日市のクローバープラザにおいて、令和7年度福岡県社会福祉大会が開催されましたので、民生委員・児童委員の皆さんとともに参加しました。記念講演では、全国社会福祉協議会会長・村木厚子氏より、「ともに生きる豊かな地域社会を実現するために、誰もが力を発揮できる社会を目指して」と題して講演があり、「地域福祉の推進には、地域住民や福祉関係者、各種団体などが持つ力・役割・資源を活かすことが一層求められている」とのお話を伺いました。



民生委員・児童委員特別功労者表彰

10月31日（金）に開催された、令和7年度福岡県社会福祉大会において、東峰村民生委員・児童委員協議会会長（東峰村社会福祉協議会会長）の岩田渉氏が、民生委員・児童委員特別功労者として、福岡県社会福祉協議会会長表彰を受賞されました。岩田会長は、平成19年12月から民生委員児童委員として、また令和元年12月から同協議会会長として、住民からの相談に応じ、適切な助言や援助を行うなど、東峰村における社会福祉の増進に長年尽力されています。

